

次のとおり、制限付き一般競争入札（事後審査型）を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程（平成19年4月1日規程第19号）第5条の規定に基づき公告する。

令和7年4月14日

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

記

1 入札執行者

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

2 担当部署

〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学事務局総務部施設室

電話番号等 054-264-5105、sisetu@u-shizuoka-ken.ac.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

施 第 2014 号

(2) 業務名

令和7年度 静岡県立大学 外壁・屋上防水修繕工事設計業務委託

(3) 業務場所

静岡市駿河区谷田 地内

(4) 業務概要

外壁修繕工事（はばたき棟会議室部外壁修繕工事、体育館棟外壁修繕工事）

屋上防水修繕工事（はばたき棟会議室部屋上防水修繕工事）

上記に係る設計業務委託一式

(5) 業務期間

契約締結日から令和8年1月30日（金）まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生開始の手続きの申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約、その他の契約を締結している者

(5) 静岡県における建設関連業務委託に関する入札参加資格のうち、営業種目53「建築関係建設コンサルタント」を有している者であること。

(6) 主たる営業所の所在地が静岡市内にあること。

(7) 建築士事務所の登録を受けていること。

5 入札参加資格確認等

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

(1) 提出期間

公告日から令和7年4月21日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(3) 提出場所

上記2、又は電子メール

(4) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和7年4月22日（火）までに通知する。

6 設計図書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告日から令和7年4月21日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで

(2) 配布場所

静岡県立大学ホームページ (<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/>)

(3) 配布方法

ホームページで配布する。（PDFファイル）

入札参加資格確認申請書に記載された電子メールアドレスに対して直接配布する。（その他ファイル）

(4) 設計図書等に関する質問書

令和7年4月21日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時まで（持参または電子メール）

質問回答は令和7年4月23日（水）まで全ての参加者に対し、入札参加資格確認申請書に記載された電子メールアドレスに対して直接配布する。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年4月30日（水）午前10時30分

(2) 入札執行場所

静岡市駿河区谷田52番1号 静岡県立大学 一般教育棟2階 2218講義室

(3) 持参又は郵送による。

持参の場合は入札執行日時まで

郵送の場合は令和7年4月28日（月）必着（簡易書留に限る。）

(4) 入札回数

2回まで

予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札を行う。

持参・郵送共に令和7年5月2日（金）午前10時まで

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

エ その他、現行諸規程により、入札時点において入札参加資格のない者とされている者の入札

(7) 落札候補者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 入札参加資格 事後確認資料の提出

落札候補者は以下の資料を入札開札後から令和7年5月2日（金）16時までに持参又は電子メールで提出すること。ただし、申請時に申請したアドレス以外からのメールは認めない。

ア 有効な「建設関連業務委託入札参加資格の審査結果」通知の写し

イ 指定地域内に営業所があることを証する書類

ウ 配置予定技術者等の資格の写し

エ 建築士事務所登録証の写し

(9) 契約書作成の要否

要

(10) 前払金の要否

業務委託料の30%以内

(11) 工程表の提出の要否

要

8 入札後参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、通知を受けた日から令和7年5月7日（水）まで（ただし、土曜日及び日曜日は除く）の午前9時から午後4時までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和7年5月8日（木）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記2に同じとする。

9 支払条件

委託業務完了後に提出される適法な請求書を受理後翌月末までに支払うものとする。

10 その他

- (1) この入札及びその他一切に関して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、静岡県立大学事務局総務部施設室（電話番号054-264-5105）とする。
- (3) 現場説明会は実施しない。入札方法の詳細は入札説明書による。
- (4) 静岡県立大学のホームページに掲載されている「静岡県公立大学法人 競争契約入札心得」を遵守すること。<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/>

入 札 説 明 書

静岡県立大学の入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札参加資格確認等

- ア 申請書、資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出期限後における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。
- エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- カ 申請書及び資料に用いる言語は、日本語に限る。

2 入札

- (1) 日 時 入札公告参照
- (2) 場 所 入札公告参照
- (3) 提出書類 入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書
- (4) その他

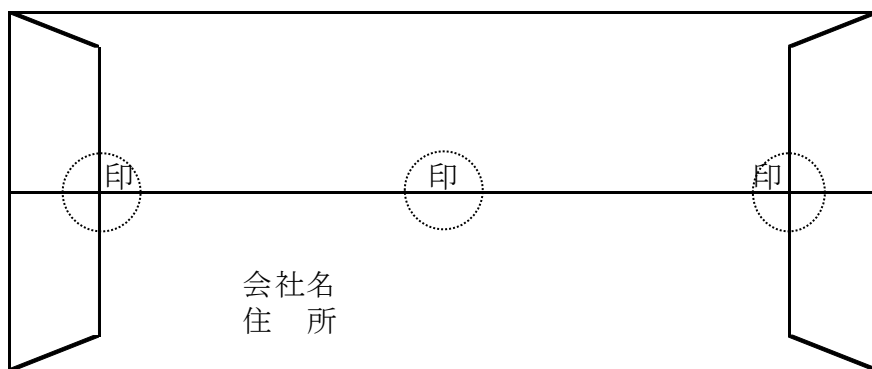
- ア 郵送又は電送による入札は認めない。ただし、公告等においてあらかじめ郵送を認める旨を示している場合はこの限りではない。
- イ 入札書の提出に当たっては、以下の図を参考にして封印の上、表面に「入札番号、何々業務入札書在中」と明記し、裏面に入札者の住所氏名を記載すること。なお、再度入札においても同様とする。

(封筒表面)

施第〇〇〇〇号

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇業務 入札書在中

(封筒裏面)



ウ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の金額を除いた金額を入札書に記載すること。

エ 入札執行回数は2回を限度とする。

オ 静岡県立大学のホームページに掲載されている「静岡県公立大学法人 競争契約入札心得」を遵守すること。<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/bid/>

3 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない静岡県公立大学法人職員を立ち合わせて行う。

4 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等にした入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 申請書若しくは資料に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (4) その他、現行諸規程により、入札時点において入札参加資格のない者とされている者の入札

5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

再度の入札でも予定価格の制限に達した価格のないときは、随意契約に移行する。

7 契約書作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

様式第 1 号

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の業務に係る競争入札に参加する資格について申請します。

なお、入札公告の競争入札参加資格のすべてを満たしていること並びにこの申請書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告日 令和 7 年 4 月 14 日
- 2 業務名 令和 7 年度 静岡県立大学 外壁・屋上防水修繕工事設計業務委託
- 3 業務場所 静岡市駿河区谷田 地内
- 4 資格確認
 - ・静岡県の入札参加資格認定業種 建築関係建設コンサルタント (有・無)
 - ・主たる営業所の所在地 (静岡市内・静岡市外)
 - ・1級建築士事務所の登録 (有・無)
 - ・電子メールアドレス ()

※入札執行後、落札候補者の方は、執行機関の指定する日までに証明書類を提出し事後審査を受けるものとします。なお、資料が提出できない場合や要件を満たしていない場合は入札が無効となります。

改修設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

- 1 業務名称 令和7年度
静岡県立大学 外壁・屋上防水修繕工事設計業務委託
 - 2 履行期限 案件①、案件② 令和8年1月30日限り
案件③ 令和7年7月15日限り
 - 3 適用
本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については、「○」印が付いたものを適用する。
 - 4 業務種別
本業務の種別は以下による。
なお、詳細は、Ⅲ 業務仕様による。
 - 建築実施設計に関する標準業務 ・ 電気設備実施設計に関する標準業務
 - ・ 機械設備実施設計に関する標準業務
 - 建築実施設計に関する追加業務 ・ 電気設備実施設計に関する追加業務
 - ・ 機械設備実施設計に関する追加業務
 - 5 工事費（直接工事費）
各工事の目標とする直接工事費は、以下のとおりとする。

案件①はばたき棟屋根防水修繕工事	： 19,000千円
案件②はばたき棟外壁修繕工事	： 30,000千円
案件③体育館棟外壁修繕工事	： 10,000千円
 - 6 標準図面枚数及び設計内容
目標とする標準図面枚数は、以下のとおりとする。

① はばたき棟屋根防水修繕工事

- | | |
|------|---------------------------------|
| A 簡易 | 8 枚 (図面リスト、特記仕様書、施工条件特記、案内・配置図) |
| B 標準 | 6 枚 (平面図、立面図、伏図) |
| C 複雑 | 6 枚 (断面図、詳細図、仮設計画図) |

※既存アスファルトシングル葺き屋根改修を行う。カバー工法や塗膜防水工法を比較検討し工法を決定する。

その他雨漏りの原因と思われる箇所の対策を行う。

② はばたき棟外壁修繕

A 簡易 8 枚（図面リスト、特記仕様書 2 枚、施工条件特記、案内・配置図）

B 標準 12 枚（系統図、機械設備平面図 9 枚、機械設備平面図 5 枚）

C 複雑 6 枚（詳細図 3 枚）

※12 条点検で指摘されている箇所の修繕（コンクリートの爆裂等）

その他雨漏りの原因と思われる箇所の対策（窓廻りシーリング等）

③ 体育館棟外壁修繕

A 簡易 8 枚（図面リスト、特記仕様書 2 枚、施工条件特記、案内・配置図）

B 標準 6 枚（系統図 2 枚、機械設備平面図 4 枚、機械設備平面図 4 枚）

C 複雑 2 枚（詳細図 2 枚）

※12 条点検で指摘されている箇所の修繕（コンクリートの爆裂等）

軒庇の上裏部が多いため、高所作業車による作業を前提とし、仮設足場は最小限とする。

7 建物概要

7-1 外壁・屋上防水修繕工事

(1) 施設名称 静岡県立大学

(2) 敷地の場所 静岡市駿河区谷田 地内

(3) 修繕概要

改修箇所	改修概要	数量	静岡県建築設計等委託料算定基準 別表 2 建築物の類型用途	既存図面の有無
・はばたき棟	屋根防水修繕 外壁修繕	一式	第八号 第2類	有
・体育館棟	外壁修繕	一式	第三号 第1類	有

Ⅱ 設計の進め方

- 1 静岡県業務委託契約約款（建築設計）に基づいて契約を履行する。
- 2 別紙１の設計理念に基づいて設計を進める。
- 3 受注者は建築基準法及び建築士法等の法令上の設計者となるので、その責任を全うしなければならない。
- 4 設計は建築基準法及び関係法令並びにこれに基づく命令及び条例の規定によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書及び標準図並びに県の定める各種の設計基準（Ⅲ ２ 準拠すべき基準等）等による。
- 5 業務に先だち、別紙２の業務実施計画書作成要領に基づいて業務実施計画書を監督員に提出する。管理技術者等は提出した業務実施計画書に基づき業務を進め、進捗を監督員に報告すること。
- 6 敷地を十分調査の上、監督員と綿密な打合せを重ねて設計を進める。
- 7 設計の段階ごとに設計案を提出し、監督員の確認を受けてから次の段階へ進む。
- 8 設計の一部について他の専門事務所に協力を求める場合は、十分な能力を有するものを選定するとともに自らの責任において指導すること。なお、詳細は協力事務所承諾申請書等の提出（Ⅲ ４ 協力事務所承諾申請書等の提出）を参照のこと。
- 9 工法・材料・機器類等の選定に当たっては、価格・実績・市場の流動性・維持管理の容易性等十分な比較検討をして採用すること。
- 10 特定の新技术・新工法及び特許等に関わる導入については、十分な検討を行い優位性・合理性を有することを検証し、監督員と協議の上、採用すること。
- 11 技術情報や見積書等の収集に当たっては、特定のものに偏ることなく又、設計に利害を有するものから過度の技術サービスを受ける事なく自らの責任において収集すること。
- 12 設計が終了したときは、監督員が指定する設計図書等の複製を提出して審査を受け、これに基づいて所要の訂正を行い、検査を受けた後、成果物を引渡す。
なお、成果物については、履行期限内に納品できるように検査を受けること。
- 13 前項のほか、監督員の指示により白焼図を適宜提出する。
- 14 概略工事工程表を作成する際は、監督員と協議した上で作成する。
- 15 CAD 図面の作成は、「静岡県 CAD 図面作成要領」によること。
- 16 工事特記仕様書は貸与する。
- 17 特記仕様書に明記されていない事項があるときは、発注者と受注者との間で協議して定める。

Ⅲ 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「業務委託共通仕様書（令和４年７月版）」の３ 土木設計業務等共通仕様書（第 1110 条第 3 項を除く）による。

1 設計業務の内容及び範囲

(1) 標準業務の内容及び範囲

標準業務の内容は、次に掲げるものとする。

ア 実施設計

○要求等の確認

- ・ 建築主の要求の確認
- ・ 設計条件の変更等の場合の協議

○法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

- ・ 法令上の諸条件の調査
- ・ 計画通知に係る関係機関との打ち合わせ

○実施設計方針の策定

- ・ 総合検討
- ・ 実施設計のための基本事項の確定
- ・ 実施設計方針の策定及び建築主への説明

○実施設計図書の作成

- ・ 実施設計図書の作成
- ・ 計画通知図書の作成

○概算工事費の検討

○実施設計内容の建築主への説明等

(2) 技術料等経費率の区分（技術料等経費の軽減に係る事項）

- ・ 特に高い技術力又は創造力等が期待される設計

○通常的设计

- ・ 技術力及び創造力等を期待される箇所がやや少ない設計
- ・ 技術力及び創造力等を期待される箇所が限定される設計
- ・ 標準的に期待される技術力及び創造力を必要としない設計

(3) 対象外業務の有無（標準業務量の軽減に係る事項）

ア 建築技術職員等の関与の有無

○有

- ・ 無

イ 資料提供等の有無

- ・ 資料を提供しない
- ・ 提供する資料が極めて少ない

○類似の参考例がある

- ・ 類似の参考例があり準用等が可能
- ・ 準拠すべき設計図書（標準図）があり一部修正程度
- ・ 標準設計等の手直し程度
- ・ 簡単なセミトレース程度

ウ 積算業務の追加の有無

○有

- ・ 無
- エ 計画通知提出手続き業務の有無
 - ・ 有
 - 無

(4) 追加業務の内容及び範囲

- 積算業務（積算ソフトへの設計項目の入力、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成、営繕工事積算チェックリストの作成、営繕工事積算数量チェックシートの作成）
- ・ 建築基準法に基づく計画通知等手続業務
 - ・ 計画通知の提出行為
 - ・ 確認済証の交付までに行われる必要な質疑・行政指導への対応
 - ・ 確認済証の受領行為
 - ・ 構造計算適合性判定の提出行為
 - ・ 適合判定通知書の交付までに行われる必要な質疑・行政指導への対応
- ・ 市町指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務（標識看板の作成、設置報告書の届出）
- ・ 建築物エネルギー消費性能確保計画作成及び申請手続業務
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画作成及び届出業務
- ・ 建築物総合環境性能評価システム（CASBEE 静岡）による評価に係る業務
- ・ 設計概要書の作成
- ・ 環境配慮型建物チェックシートの作成
- ・ リサイクル計画書の作成
- 概略工事工程表の作成
 - ・ 耐震計画認定に関する資料の作成及び申請手続業務

2 準拠すべき基準等

(1) 積算

- 静岡県建築工事積算基準
- 静岡県建築数量積算基準
 - ・ 静岡県建築設備数量積算基準
 - ・

(2) 仕様書

- ・ 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・ 建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- ・

(3) ガイドライン・指針等

- ユニバーサルデザインを活かした建築設計（静岡県）
- 県有建築物コスト縮減ガイドライン（静岡県）

- “ふじのくに” エコロジー建築設計指針（静岡県）
- 建築構造設計指針・同解説（静岡県）
 - ・ 防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）
 - ・ 建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）
 - ・ 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン
- 県有建築物長寿命化設計ガイドライン
 - ・ 建築設備設計基準（公共建築協会）
 - ・ 静岡県環境物品等の調達に関する基本方針
 - ・ ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）（静岡県）
 - ・ 県有建築物環境・省エネルギー整備基準
 - ・ 静岡県立高等学校施設整備規準・標準仕様集
 - ・ 地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止マニュアル(営繕版)【①設計時・敷地調査時】
（中部地方整備局営繕部）

3 成果物、提出部数等

(1) 実施設計

ア 成果物

(イ) 建築

- | | | |
|-------------|-----------|---------------------|
| ○建築物概要書 | ○工事特記仕様書 | ○施工条件特記仕様書 |
| ○仕上表 | ・面積表及び求積図 | ○敷地案内図 |
| ○配置図 | ・平面図（各階） | ○断面図 |
| ○立面図（各面） | ・矩計図 | ・展開図 |
| ・天井伏図（各階） | ・平面詳細図 | ○部分詳細図(断面含む) |
| ・建具表 | ・外構図 | ○総合仮設計画図 |
| ・構造仕様書 | ・構造基準図 | ○伏図（各階） |
| ・軸組図 | ・部材断面表 | ・各部断面図 |
| ・標準詳細図 | ・各部詳細図 | ・計画通知図書(申請用 FD を含む) |
| ・中高層建築物の届出書 | | ・その他監督員の指示するもの |

(イ) 電気設備

- | | | |
|---------------------|------------|----------------|
| ・工事特記仕様書 | ・施工条件特記仕様書 | ・敷地案内図 |
| ・配置図 | ・電灯設備図 | ・動力設備図 |
| ・電熱設備図 | ・雷保護設備図 | ・受変電設備図 |
| ・静止形電源設備図 | ・発電設備図 | ・構内情報通信網設備図 |
| ・構内交換設備図 | ・情報表示設備図 | ・映像・音響設備図 |
| ・拡声設備図 | ・誘導支援設備図 | ・テレビ共同受信設備図 |
| ・テレビ電波障害防除設備図 | ・監視カメラ設備図 | ・駐車場管制設備図 |
| ・防犯・入退室管理設備図 | ・火災報知設備図 | ・中央監視制御設備図 |
| ・構内配電線路図 | ・構内通信線路図 | ・電気設備設計計算書 |
| ・昇降機設備図 | ・搬送機設備図 | ・昇降機設備設計計算書 |
| ・計画通知図書(申請用 FD を含む) | | ・中高層建築物の届出書 |
| ・ | ・ | ・その他監督員の指示するもの |

(イ) 機械設備

a 空気調和設備設計図

- | | | |
|----------|------------|--------|
| ・工事特記仕様書 | ・施工条件特記仕様書 | ・敷地案内図 |
|----------|------------|--------|

- ・配置図
- ・換気設備図
- ・屋外設備図
- ・機器表
- ・排煙設備図
- ・
- ・空気調和設備図
- ・自動制御設備図
- ・その他監督員の指示するもの

b 給排水衛生設備設計図

- ・工事特記仕様書
- ・配置図
- ・給水設備図
- ・消火設備図
- ・し尿浄化槽設備図
- ・屋外設備図
- ・施工条件特記仕様書
- ・機器表
- ・排水設備図
- ・厨房設備図
- ・ごみ処理設備図
- ・
- ・敷地案内図
- ・衛生器具設備図
- ・給湯設備図
- ・ガス設備図
- ・さく井設備図
- ・その他監督員の指示するもの

c その他

- ・空気調和設備設計計算書・給排水衛生設備設計計算書
- ・計画通知図書(申請用FDを含む)
- ・中高層建築物の届出書

(エ) 積算

- 工事費内訳書
- 積算数量算出書(数量計算書及び数量計算補助図)
- 建築(営繕工事積算チェックリスト、営繕工事積算数量チェックシート)
- ・電気設備(積算数量チェックリスト、見積書チェックリスト)
- ・機械設備(積算数量チェックリスト、見積書チェックリスト)
- 見積書
- 見積検討資料(採用単価一覧表、見積比較表)

(オ) その他

- ・模型(縮尺:1/○○○、寸法:○○○mm×○○○mm以上、呼称:A○、着色、アクリル板(t=5)ケース付き、キャビネ判写真及び写真データ共。)
- ・透視図(鳥瞰図○面各○枚、外観図○面各○枚、内観図○面各○枚、額入りとする。写真データ共。)
- ・

(カ) 資料

- ・構造計算書
- ・空調負荷計算書
- ・コスト縮減検討項目チェックリスト
- ・設計概要書
- ・リサイクル計画書
- 打合せ記録簿
- ・雨水排水流量計算書
- ・省エネルギー計算書(標準入力法による)
- ・ユニバーサルデザインチェックシート
- ・環境配慮型建物チェックシート
- 概略工事工程表
- その他監督員の指示するもの

イ 提出部数等

(ア) 図面

- ・作成した図面のCADデータをPDF形式(A3判,200dpi)に変換したものを原図とする。CADデータをPDF形式に変換する際は、白黒2値とする。
- ・検査終了後、原図をCD-RまたはDVD-Rに記録の上、提出する。

(イ) その他

- ・以下に指示がない限り、各1部提出する。
- ・工事費内訳書は、監督員の指定する様式により印刷した金額入り、金額抜きを各1部提出する。
- ・設計計算書、積算調書及び採用単価調書はA4判左とじとし、各1部提出する。

ウ 留意事項

- (ア) 工事費内訳書は営繕積算システム RIBC 2 により作成する。なお、システムの利用に際しては、一般財団法人建築コスト管理システム研究所（東京都港区西新橋 3-25-33NP 御成門ビル電話番号 03-3434-3290）との間で営繕積算システムの利用契約を結ぶこと。
内訳書ファイルの作成に必要な名称データ等については、監督員が供与する。
RIBC 1 により作成した後、RIBC 2 に変換し提出することは不可とする。
- (イ) 構造計算にソフトを用いる場合は、事前に監督員の承諾を得る。
- (ウ) 構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請先は、監督員との協議の上決定する。
- (エ) 積算は、監督員の承諾を得た実施設計図をもって行う。
根伐図及び配管立体図等の数量計算補助図を適宜作成する。
- (オ) 単価は、積算基準等に基づいて算出し、又は刊行物掲載価格、見積価格等を参考にして、適正な価格を採用する。
採用する単価について一覧表を作成し、監督員の承諾を得る。
見積り先は 3 者以上（適切な価格設定が困難であると予想される場合は 5 者以上）とし、監督員の承諾を受ける。また、比較表を作成し、見積額の整理をする。
- (カ) 設計図書及び工事費内訳書には、特定の製品名又は製造所名等を記載してはならない。ただし、これにより難い場合はあらかじめ監督員と協議する。

(2) 電子納品

ア 電子納品対象成果物

(ア) 対象成果物

- 設計概要 ○工事費内訳書 ○採用単価調書 ・透視図
- レイヤリスト ○設計図 ○・写真目次 ○調査写真
- その他監督員の指示するもの

(イ) データ形式

- ・文書：PDF 形式、オリジナル形式
 - ・図面：SXF (P21) 形式、オリジナル形式
 - ・工事費内訳書：PDF 形式、オリジナル（RIBC 2）形式
- ※オリジナルファイルを作成するソフトウェアは可能な限り一般的なソフトウェアを利用するよう努める。

イ 提出物等

- ・電子納品対象成果物及び原図を記録した CD-R または DVD-R 2 枚（ラベルに工事名称等を焼き付けたもの）

ウ その他

- (ア) 「静岡県建築設計業務等電子納品要領」及び「静岡県営繕事業に係る情報共有・電子納品運用ガイドライン」によること。（静岡県HP参照）
- (イ) 提出された CAD データは当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図及び当該施設の完成図の作成等に使用する。

4 協力事務所承認申請書等の提出

- (1) 業務の一部について構造・設備等の他の専門事務所（以下、「協力事務所」という。）に協力を求める場合には、速やかに協力事務所承認申請書（様式 2）を提出すること。

また、承諾後、協力事務所との契約書の写しを提出すること。

(2) 協力事務所の選定

協力事務所の選定にあたっては、構造事務所及び設備事務所について、それぞれ次の要件を満たすものであること。

ア 構造事務所

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による建築士事務所登録を受けていること。

イ 設備事務所

次のいずれかの事務所であること。

(ア) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による設備設計一級建築士または建築設備士が 1 名以上所属していること。

(イ) 静岡県建設関連委託業務入札参加資格者名簿に登録されていること。

5 建設副産物対策

受注者は、設計にあたって建設副産物対策（発生の抑制、再利用の推進、適正処理の徹底）について検討を行い設計に反映させるものとする。

6 その他特記事項

受注者は、成果物又は成果物を利用して完成した建築物の内容を公表する場合には、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。

受注者は、発注者から配布及び提供された資料の再配布及び再利用をする場合は、発注者の承諾を得なければならない。

設計理念

1 敷地

施設の敷地は、当該施設の用途に応じて、以下の事項を総合的に勘案して設計する。

- (1) 地形、地質、気象等の自然的条件による災害の防止を図り、かつ、環境の保全に配慮する。
- (2) 都市計画その他法律に基づく土地利用に関する計画との整合性を図り、良好な市街地環境等の形成に配慮する。
- (3) 施設の将来需要、敷地の有効利用、周辺環境への影響に配慮し、建築物・駐車場・緑地等の施設を適切に配置する。

2 施設

施設は、当該施設の用途に応じて、地域性、機能性及び経済性等の各観点から以下の事項を総合的に勘案して設計する。

(1) 地域性

施設は、地域の歴史、文化及び風土に配慮し、周辺の自然環境及び都市環境と調和したものとする。

(2) 防災機能の確保

施設は、地震等の災害時に求められる機能に応じて、建築構造部材、非構造部材、設備機器等の総合的な安全性を確保したものとする。

(3) 高齢者、身体障害者等への対応

施設は、高齢者、身体障害者等の円滑な利用に配慮したものとする。

(4) 環境保全への配慮

材料、機器等及び工法は、環境の保全に配慮したものとする。

(5) エネルギーの効率的利用

施設は、エネルギーの効率的利用及び熱の損失の防止と自然エネルギーの活用を考慮したものとする。

(6) 地場製品の優先使用

工事に使用する建設資材等の選定にあたっては、地域経済の活性化を図るため、地場産品（県産木材、県産品）の使用を、品質規格、価格及び生産能力等の観点から検討する。

特に、県産木材については、環境負荷の低減及び人にやさしい施設づくりの観点からも、構造材及び内装材への積極活用を図るものとする。

(7) 資源の有効活用

材料及び機器等は、資源のリサイクル等有効利用を考慮したものとする。

(8) 快適性、利便性の確保

施設は、快適な室内環境及び外部環境が得られ、使いやすいものとする。

(9) 高度情報化への対応

施設は、設置目的に応じて高度情報化に対応できるものとし、かつ、安全性、信頼性を確保したものとする。

(10) メンテナビリティ及びフレキシビリティの確保

施設は、維持・管理が容易に行うことができ、かつ、耐用期間中の需要等の変化に対応できるよう配慮したものとする。

(ii) 良好な品質の確保

施設は、材料及び機器等を信頼性のあるものとするとともに、安全性、経済性等を考慮し

て、良好な品質を確保したものとする。

(12) 長期的経済性（コスト縮減）への対応

材料及び機器等は、品質、性能、耐久性等を総合的に勘案し、ライフサイクルを通じて全体の費用の軽減が図られるよう配慮したものとする。

業務実施計画書作成要領

1 業務実施計画

業務実施計画は契約図書の確認及び現地調査に基づき、履行期間内に契約図書に定められた業務を適正に実施する方法等を業務に先だち具体的に決めることであり、業務実施の基本となるものである。

また、立地条件、用途、構造、規模等の設計と条件がそれぞれ異なるので、計画にあたってはそれらの条件を十分に把握するとともに多角的に調査したうえで作成し、監督員に報告すること。

2 業務実施計画書の内容

建築設計業務実施計画書の記載事項は概ね次のとおりである。

(1) 準拠する基準等

(2) 業務実施工程表（参考様式 1）

なお、毎月 10 日までに前月の進捗状況を設計業務委託進捗状況報告書（参考様式 3）により報告すること。

(3) 受注者管理体制系統図（参考様式 2）

(4) 総合業務実施計画書（業務の全般的な進め方、業務実施方法、業務管理方針、概算工事費の算出方法等）

(5) 使用する構造計算プログラム

(6) 建築士事務所登録の状況（建築士事務所登録通知書の写しを添付する。）

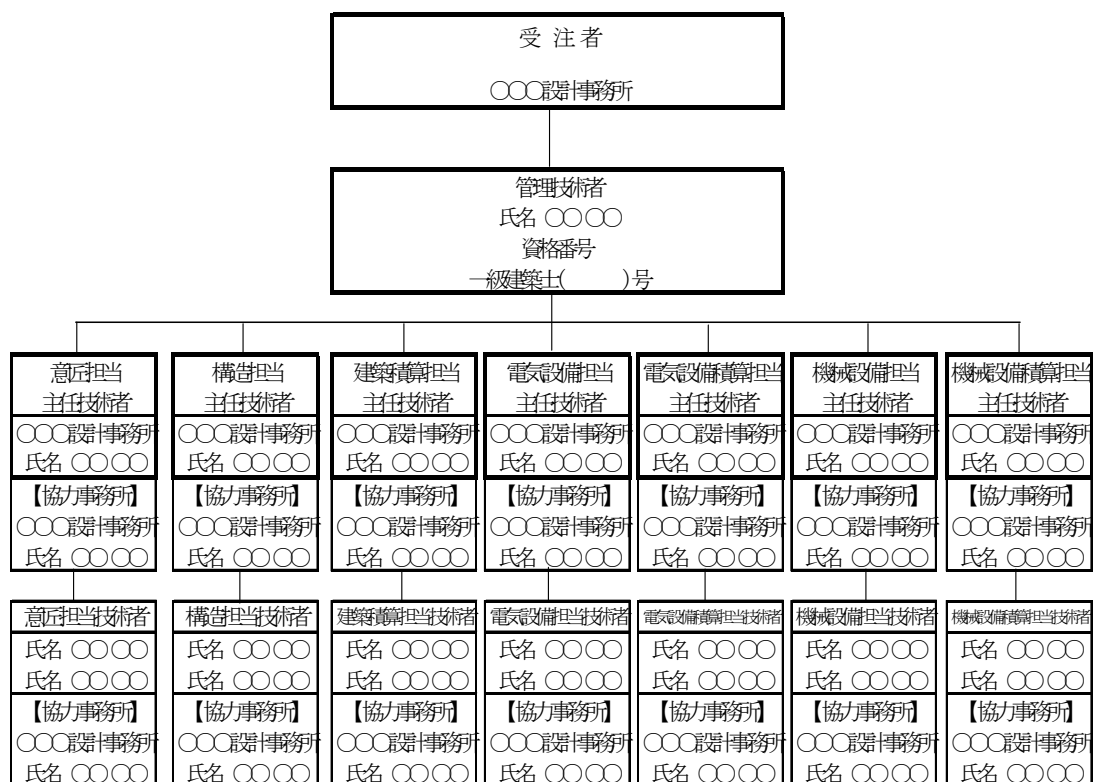
(7) 構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士による法適合確認が必要な設計については、その氏名及び所属する建築士事務所名（資格証及び建築士事務所登録通知書の写しを添付する。）

(参考様式 1) 業務実施工程表

[illegible]

(参考様式2) 業務管理体制系統図

受注者管理体制系統図



(参考様式3) 設計業務委託進捗状況報告書

設計業務委託進捗状況報告書 月分

委託名
工期
契約額

受注者
住所:
名称:
氏名:

		項目	細目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	進捗率 予定(実施)	実施内容・課題
建築	基本 設計	現地調査	資料収集、敷地状況													0%	
		法の整理	土地、建物、各種制限													0%	
		施設要望	把握・整理・判断													0%	
		図面作成														0%	
		工事計画	仮設計画、想定工程													0%	
		予算確認	概算工事費、コスト比較													0%	
	実施 設計	図面作成														0%	
		中間検図														0%	
		積算	数量拾い、見積徴収													0%	
		設計書														0%	
		法の確認	申請、済み証取得													0%	
																0%	
設備	基本 設計	現地調査	資料収集、敷地状況													0%	
		法の整理	土地、建物、各種制限													0%	
		施設要望	把握・整理・判断													0%	
		図面作成														0%	
		工事計画	仮設計画、想定工程													0%	
		予算確認	概算工事費、コスト比較													0%	
	実施 設計	図面作成														0%	
		中間検図														0%	
		積算	数量拾い、見積徴収													0%	
		設計書														0%	
		法の確認	申請、済み証取得													0%	
																0%	
備考（打合せ日は◎記入）																	

※工程に大幅な遅れがある場合は備考欄に対処方法を記入し、修正工程を朱書きする

協 力 事 務 所 承 諾 申 請 書

- 1 委託業務の名称
 2 施行箇所
 3 履行期間 着手 令和 年 月 日 ～ 完成 令和 年 月 日
 4 協力事務所名

種別	住 所	商号又は名称	氏名	契約金額（予定）

※種別には、構造、設備（電気・機械設備）等の種別を記入すること。

- 5 協力事務所の資格等

(1) 構造事務所

建築士事務所登録の番号	() 建築士事務所 () 知事登録 () 第 号
-------------	-----------------------------

※建築士事務所登録通知書の写しを添付すること。

(2) 設備事務所（該当する種別及び区分の番号に○印をつけること）

種別	区分
設備 (電気・機械設備)	①設備設計一級建築士又は建築設備士が所属する事務所
	②静岡県建設関連委託業務入札参加資格を有する事務所
設備 (電気・機械設備)	①設備設計一級建築士又は建築設備士が所属する事務所
	②静岡県建設関連委託業務入札参加資格を有する事務所

※該当する区分により、資格者証(写)又は入札参加資格の結果通知書(写)を添付すること。

種別	主任技術者職	主任技術者氏名	経験年数	資格等

※各主任技術者の経歴書及び資格者証(写)を添付すること。

- 6 履行体制（別添）

上記のとおり業務の一部を協力事務所に再委託したく、静岡県業務委託契約約款（建築設計）第7条第3項に基づき申請しますので、承諾願います。

令和 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 様

住所
 受注者 商号又は名称 ※
 氏名

※土法第22条の3の3第1項又は第3項の規定により書面を相互交付した場合は、署名又は記名押印をするものとする。

協 力 事 務 所 承 諾 書

令和 年 月 日

受注者氏名 様

上記について、次のことを条件に承諾する。

- (1) 受注者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
 (2) 受注者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書等の書類を提出させた場合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるよう徹底すること。
 (3) 受注者は、発注者からの求めに応じ、(2)の書類の写しを提出すること。

静岡県公立大学法人理事長



別添

履行体制に関する書面

令和 年 月 日

受注者
住所
氏名

(受注者) ××株式会社	(再委託先 1)	
	〇〇〇有限公司	
	住所、電話：	
	代表者氏名：	
	担当業務範囲 若しくは内容	△△に関する□ □地区基礎調査
	(再委託先 2)	
	〇〇〇株式会社（予定）	
	住所、電話：	
	代表者氏名：	
	担当業務範囲 若しくは内容	
	(再委託先 3)	
	〇〇〇合資会社	
	住所、電話：	
	代表者氏名：	
	担当業務範囲 若しくは内容	
	(再委託先 4)	
.....		

（備考）本様式は、適宜加除して差し支えないものであるが、次の項目は必須事項とする。

- （１）再委託の相手方の氏名（若しくは代表者氏名）
- （２）再委託の相手方の住所
- （３）再委託を行う業務の範囲（若しくは内容）

成果物の取扱いに係る特記仕様書

第1条 適用範囲

本仕様書は静岡県が発注する測量業務、土木関係の建設コンサルタント業務、建築関係の建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務の委託に適用する。

第2条 成果物の流出防止

受注者は、本業務の成果物(業務を行う上で得られた記録等を含む。以下同じ。)について適切な流出防止対策をとらなければならない。

第3条 成果物の使用及び複製について

受注者は、成果物の使用及び複製を申し出る場合には、別紙申出書を発注者に提出して承諾を得なければならない。

第4条 疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。

成果物の使用及び複製申出書

年 月 日

発注者 様

下記の委託業務の成果物について、静岡県業務委託契約約款（建築設計）第6条の4に基づき使用及び複製をしたいので申出します。

記

1 業務委託の名称

2 使用及び複製の目的

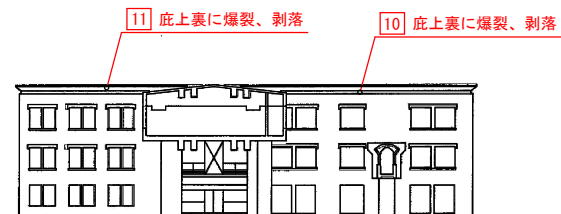
3 使用及び複製の内容

4 成果物の使用及び複製について

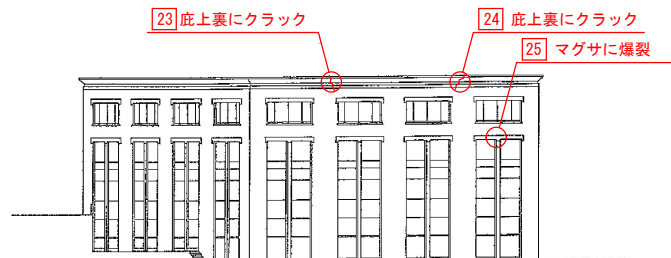
- (1) 成果物の取扱いについては、発注者の承諾条件を遵守します。
- (2) 情報流出事故により生じた第三者への損害の賠償については、受注者がその責めを負います。

住所

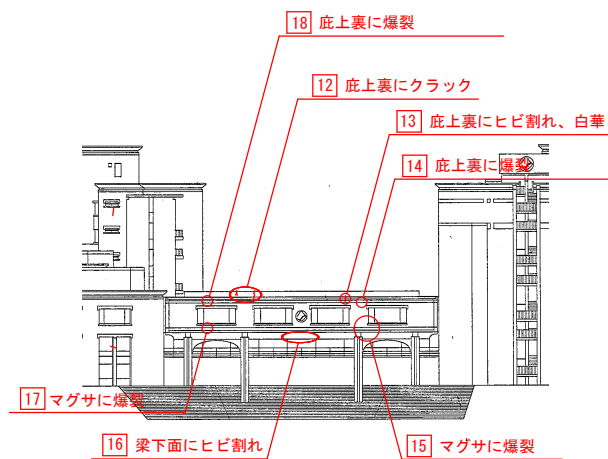
受注者
商号又は名称
代表者氏名



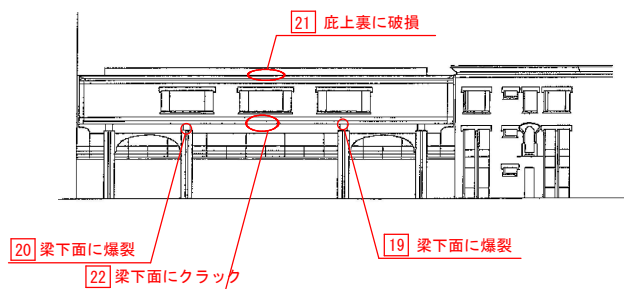
南西立面図



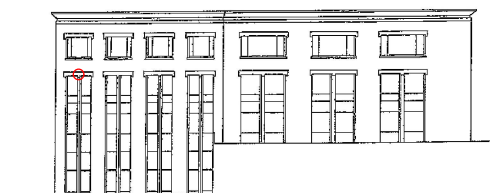
北東立面図



北西立面図(2)

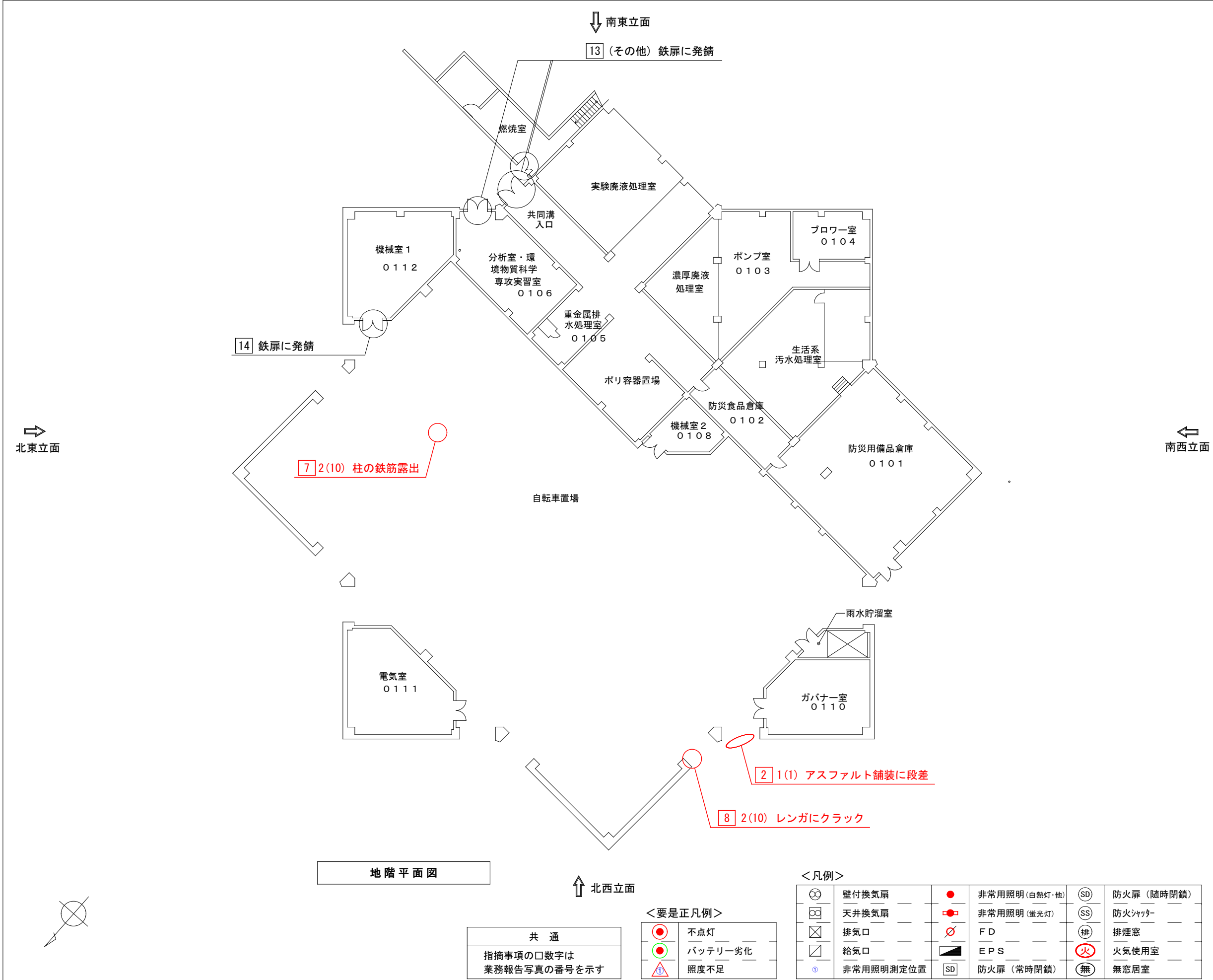


南東立面図



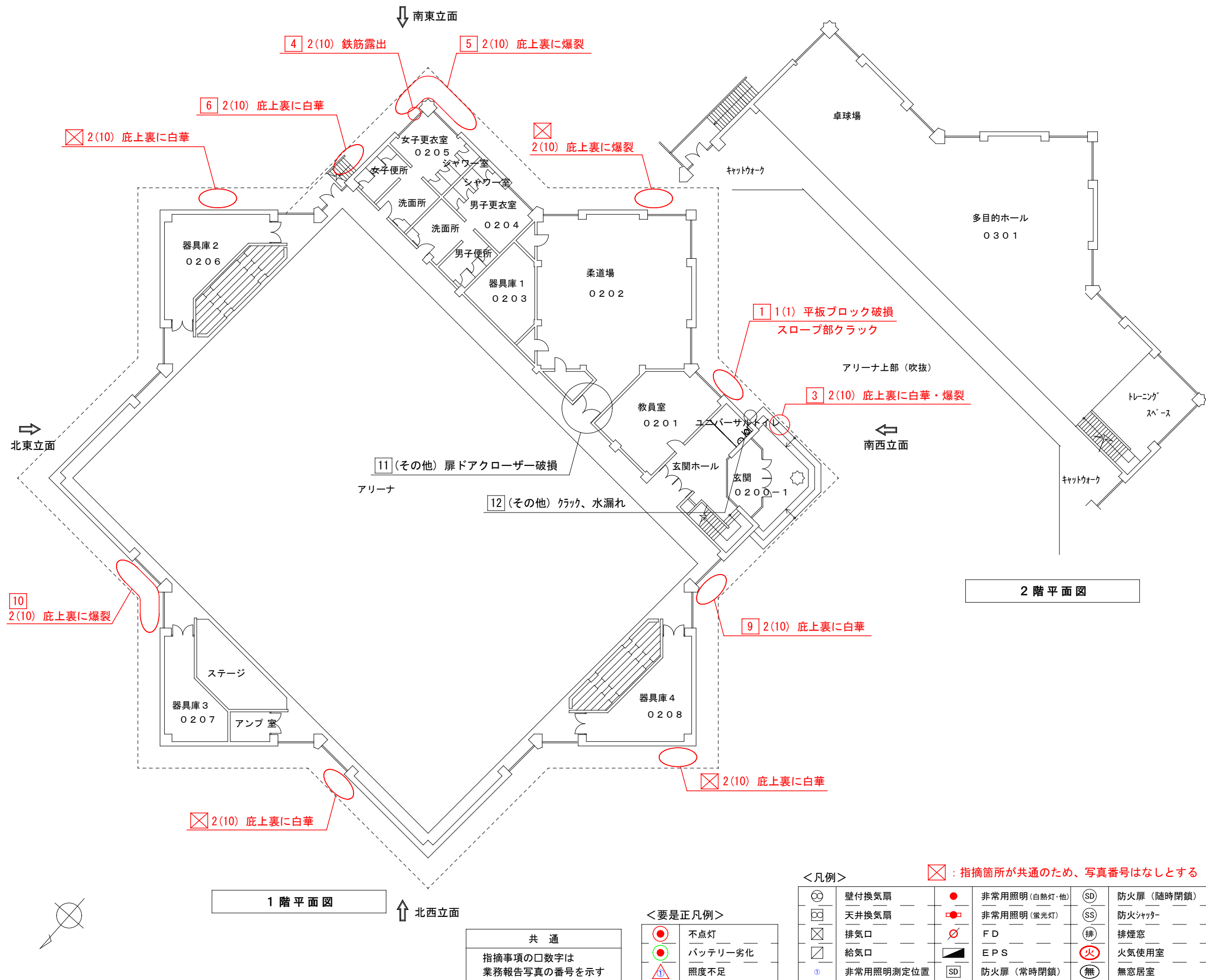
北西立面図(1)

※赤字は建築基準法12条点検(R4)指摘事項



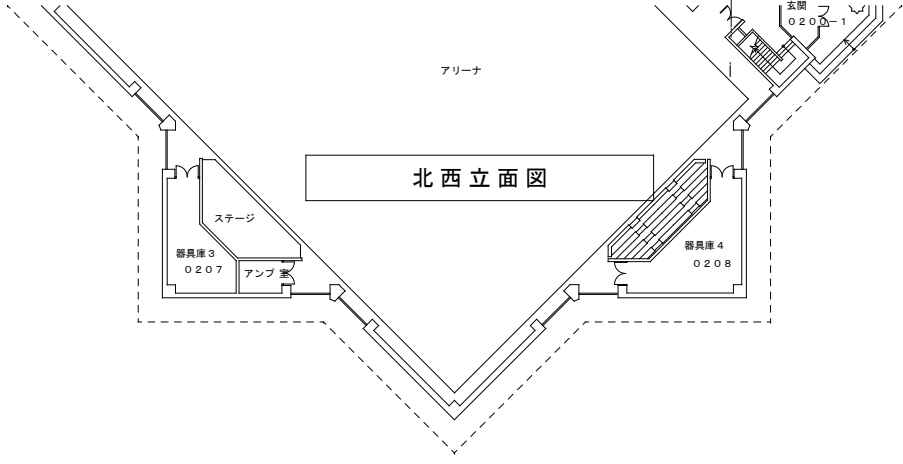
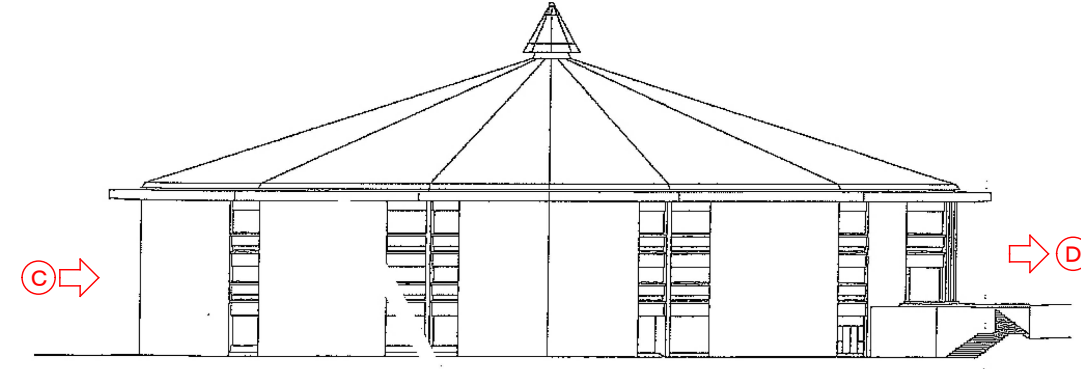
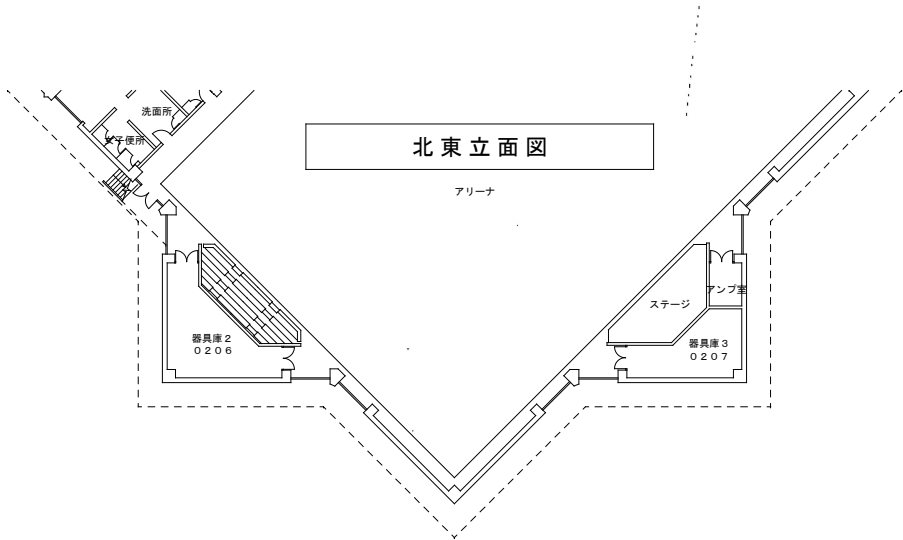
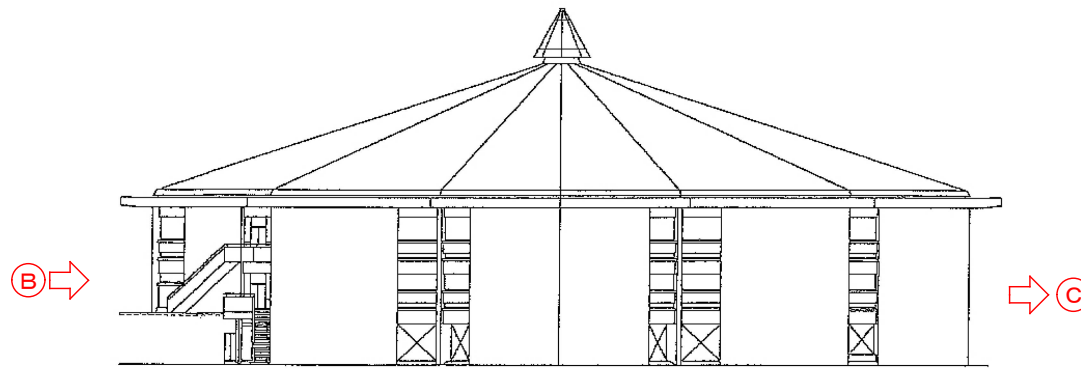
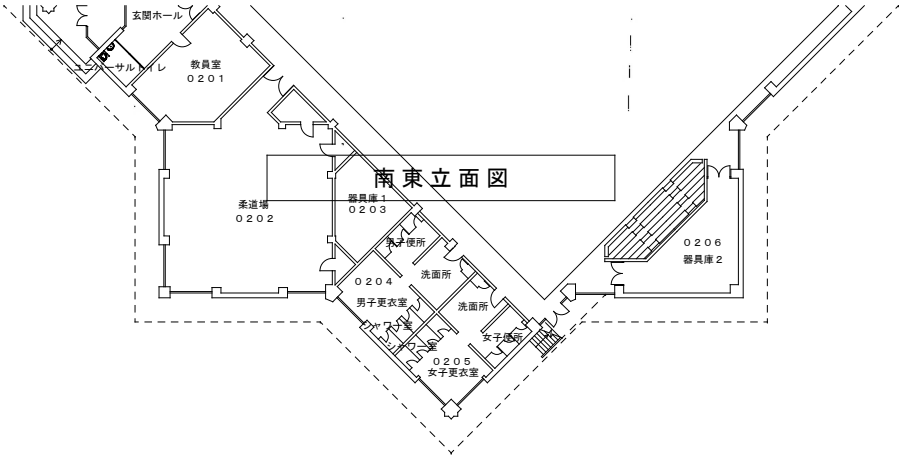
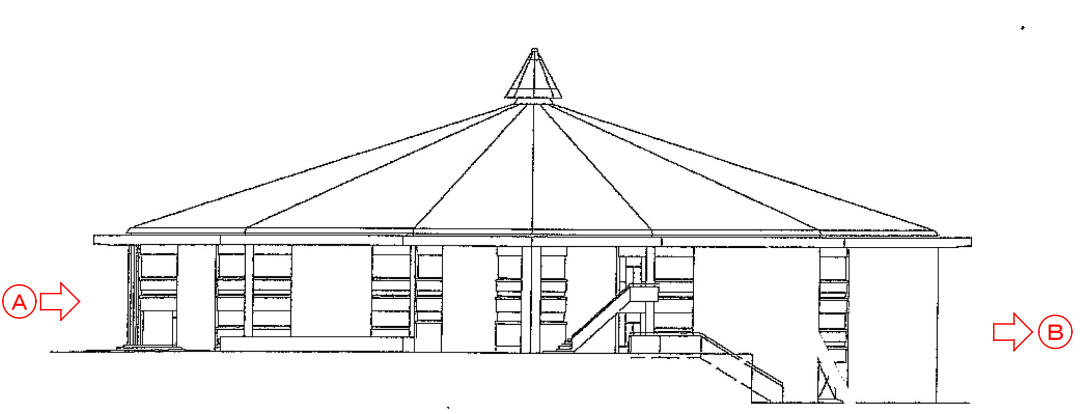
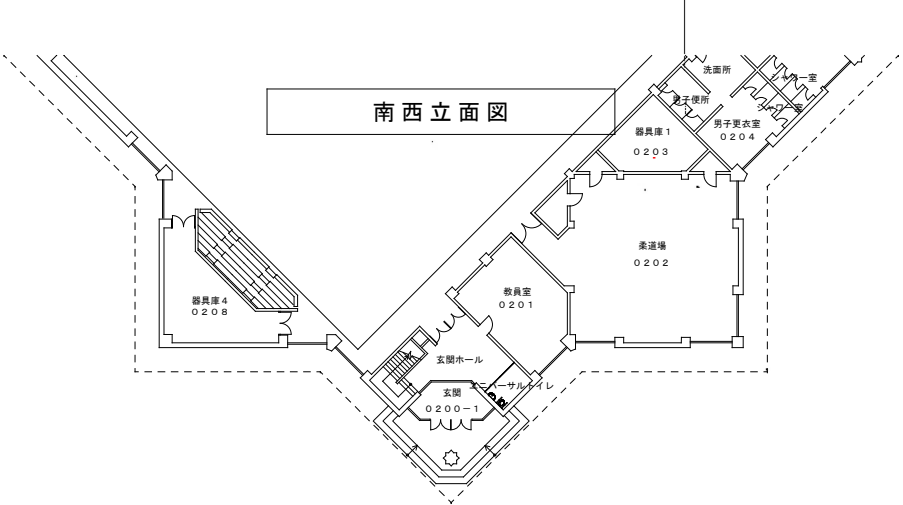
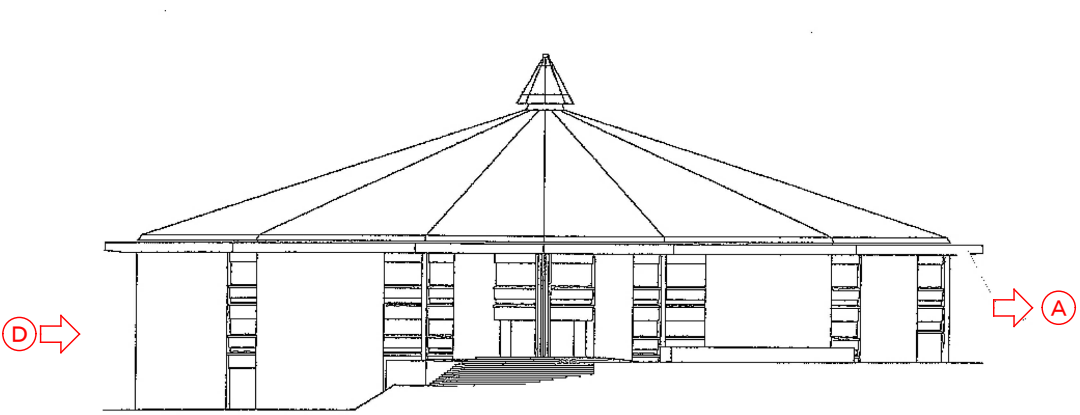
番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3) から (5)	敷地内の通路
(6) から (7)	塀
(8) から (9)	擁壁
2	建築物の外部
(1) から (2)	基礎
(3) から (4)	土台（木造に限る）
(5) から (18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面
(2) から (5)	屋上廻り（屋上面を除く）
(6) から (7)	屋根
(8) から (9)	機器及び工作物（冷却等設備、広告塔等）
4	建築物の内部
(1) から (5)	防火区画
(6) から (16)	壁の室内に面する部分
(17) から (22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から (34)	防火設備
(35) から (36)	照明器具、懸垂物等
(37) から (42)	居室の採光及び換気
(43) から (46)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から (3)	廊下
(4) から (5)	出入口
(6)	屋上広場
(7) から (10)	避難上有効なバルコニー
(11) から (23)	階段
(24) から (29)	排煙設備等
(30) から (40)	その他の設備等
6	その他
(1) から (4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から (9)	煙突
7	上記以外の調査項目

調査結果図



番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3) から (5)	敷地内の通路
(6) から (7)	塀
(8) から (9)	擁壁
2	建築物の外部
(1) から (2)	基礎
(3) から (4)	土台（木造に限る）
(5) から (18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面
(2) から (5)	屋上廻り（屋上面を除く）
(6) から (7)	屋根
(8) から (9)	機器及び工作物（冷却等設備、広告塔等）
4	建築物の内部
(1) から (5)	防火区画
(6) から (16)	壁の室内に面する部分
(17) から (22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から (34)	防火設備
(35) から (36)	照明器具、懸垂物等
(37) から (42)	居室の採光及び換気
(43) から (46)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から (3)	廊下
(4) から (5)	出入口
(6)	屋上広場
(7) から (10)	避難上有効なバルコニー
(11) から (23)	階段
(24) から (29)	排煙設備等
(30) から (40)	その他の設備等
6	その他
(1) から (4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から (9)	煙突
7	上記以外の調査項目

調査結果図



※底上裏の白華・爆裂等の指摘は平面図に記載する

番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3) から (5)	敷地内の通路
(6) から (7)	塀
(8) から (9)	擁壁
2	建築物の外部
(1) から (2)	基礎
(3) から (4)	土台（木造に限る）
(5) から (18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面
(2) から (5)	屋上廻り（屋上面を除く）
(6) から (7)	屋根
(8) から (9)	機器及び工作物（冷却等設備、広告塔等）
4	建築物の内部
(1) から (5)	防火区画
(6) から (16)	壁の室内に面する部分
(17) から (22)	床
(23) から (25)	天井
(26) から (34)	防火設備
(35) から (36)	照明器具、懸垂物等
(37) から (42)	居室の採光及び換気
(43) から (46)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第2項に規定する通路
(2) から (3)	廊下
(4) から (5)	出入口
(6)	屋上広場
(7) から (10)	避難上有効なバルコニー
(11) から (23)	階段
(24) から (29)	排煙設備等
(30) から (40)	その他の設備等
6	その他
(1) から (4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6) から (9)	煙突
7	上記以外の調査項目

令和7年度 静岡県立大学 外壁・屋上防水修繕工事設計業務委託

静岡県公立大学法人

<概 要>

静岡県立大学 はばたき棟屋根防水・外壁修繕工事設計業務委託

- ・はばたき棟屋根防水修繕
- ・はばたき棟外壁修繕

静岡県立大学 体育館外壁修繕工事設計業務

- ・体育館外壁修繕

上記に係る建築設計業務 一式

静岡県公立大学法人

委託業務名称		令和7年度 静岡県立大学 外壁・屋上防水修繕工事設計業務委託				
金 円						
(種目別内訳)						
符号	名 称	摘 要	数量	単位	金 額	備 考
A	業務価格					
I	実施設計業務		1	式		
II	特別経費等		1	式		
	計					
	消費税相当額					
	設計業務委託料					

(細目別内訳)

[illegible]

(細目別内訳)

[illegible]

質 疑 書

静岡県立大学法人理事長

会社名

(質疑内容連絡先)
担当者名
電話
メールアドレス

施第2014号 令和7年度 静岡県立大学外壁・屋上防水修繕工事設計業務委託

[illegible]